

# 横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務 公募型プロポーザルの結果について

公募型プロポーザル方式で行う「横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務」の事業者選定については、令和6年1月25日の公示以降、3月7日までに1者から提案書が提出されました。

「横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務評価委員会（以下「評価委員会」という。）」において、評価基準に従って提案内容を評価し、評価結果を横浜市立大学附属病院第一契約審査会（令和6年3月26日）で審議し、次の結果となりました。

## 1 受託候補者

共同事業体「横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務に関する NEC・NECAP 共同事業体」

## 2 評価結果について

### (1) 評価委員会の開催

開催：令和6年3月18日（月）

参加：委員（13名/14名）

審議内容：提案・説明依頼事項（仕様書「別紙8」）に対する提案の評価合計点の確認及び失格要件の該当・非該当の確認

(2) 前項での審議の結果以下の評価結果となりました。

提案者	評価
共同事業体「横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター次期病院情報システムの調達・構築及び提供業務に関する NEC・NECAP 共同事業体」	第一位の者として特定

審査項目	得点	配点
提案・説明依頼事項（仕様書「別紙8」）に対する提案内容	<u>60,935点(68.5%)</u>	88,900点（6,350×14）
失格要件の該当・非該当	次のとおり失格要件に該当しないことを確認した。 1) 提案・説明依頼事項（仕様書「別紙8」）の得点は満点（88,900点）の6割（53,340点）以上であり、失格要件には該当しません。 2) 最低機能要件（仕様書「別紙4」「別紙5」）に対する回答について、「○」と回答している、または「×」と回答した要件について代替案が示されており、失格要件には該当しません。 3) 参考見積の記載金額について上限金額の範囲内であり、失格要件には該当しません。	

## 3 配点・評価基準

評価基準の詳細は、受託候補者選定基準のとおりです。